

2024 年 12 月 5 日

豊岡市長 関貫久仁郎 様

たじま医療生活協同組合
理事長 藤井 高雄

住民が健康で安心して暮らせる施策を求める要望書

日ごろより、たじま医療生活協同組合の運営にご理解とご支援を賜りお礼申し上げます。
医療・介護等の問題で、住民が安心して暮らせる施策の充実を要望いたします。

1 市から国へ要望していただきたい事項

- ① 物価高騰が続く中、介護保険料は改定のたびに引き上げられ、家計の大きな負担になっています。介護保険料を引き下げするため、国の負担を見直すよう要望をあげてください。
- ② 75歳以上の医療費窓口負担は、2022 年 10 月から現役並み所得者を除き、一定の所得がある人は 1 割から 2 割（2025 年 9 月末まで負担増加額が月 3,000 円までに抑える配慮措置あり）に変わりました。負担割合の増加は、生活の苦しい後期高齢者にとって大きな痛手です。窓口負担割合を 1 割とするよう国へ要望をあげてください。
- ③ 介護事業所は、介護報酬の引き下げによって経営が厳しくなり、閉鎖に至る事業所も出てきています。このままでは保険料を払ってもサービスを受けられない利用者が生まれます。介護事業所を守るため、国に支援策を講じるよう要望をあげてください。

2 市に要望したい事項

- ① 介護職員は、待遇面の問題や養成機関の撤退によって人員不足が深刻です。必要な職員が確保できなければ、十分な介護サービスを提供することはできません。介護職員の人数を確保し、十分な介護サービスが展開できるように、資格取得について助成をしてください。
- ② 聴力の低下は認知症へとつながるとも言われています。高齢者にとって高額な補聴器の購入は大きな負担であるため、購入をひかえている人も少なくありません。所得制限なしで補聴器購入助成をしてください。養父市・朝来市・香美町・新温泉町ではすでに助成を実施しています。
- ③ 外出支援サービス助成事業については、移動が困難な多くの高齢者が利用しています。初回の利用は居宅からと決められていますが、病院からの利用となることも多いため、初回の利用が病院からの場合も対象にしてください。また、居宅と医療機関等の間だけになっていますが、院外処方の医療機関が多い現状を鑑みて薬局の場合も使えるようにしてください。

- ④ 高齢者の公共交通サービスについて不便な点多々あります。バス路線が通っていても、一日の本数が少なく年々不便になってきています。ましてやバス路線から外れた地域では、車に乗れないと買い物も通院もできません。バスの年間パス、タクシーチケット、デマンド型乗り合い交通等の取り組みを実施してください。運転免許を返納する高齢者が増えていく中、生きるのに必要なことです。
- ⑤ 乳幼児・学童・高齢者のインフルエンザ予防接種について、全額公費負担をしてください。
- ⑥ コロナワクチンの公費負担対象を拡大するとともに、公費負担額を増やしてください。
- ⑦ 罹患のリスクが高くなる 70 歳以上高齢者のがん検診について、全額公費負担をしてください。
- ⑧ がん検診において、現在子宮頸がんの検診を実施していただいているが、子宮体がんも追加してください。
- ⑨ 少子高齢化の中、子育てには費用がかかり、出生数も減ってきています。将来の豊岡市を支える子どもたちを育てることについては、保護者とともに市にも力を入れていただきたいです。こども医療費 18 歳（高校 3 年生世代）まで無料化を実施してください。但馬では豊岡市以外の市町が実施していますし、県内でも 37 市町で実施しています。所得制限なしで取り組んでください。
- ⑩ 学校給食について、豊岡市では 2024 年度から 4 年間段階的に値上げの予定です。高額な給食費は、子育て家庭の大きな負担になっています。全国的には無償化の方向です。豊岡市も値上げをせず無償化を検討してください。朝来市は、10 月から年度内を無償化にしています。
- ⑪ 近年の猛暑で、小学校での生活は厳しくなっています。特に低学年は体力がなく、6 月ごろから 10 月ごろまでは熱中症等の健康被害が問題となっています。市内小学校の体育館・特別教室にエアコンを導入してください。
- ⑫ 多忙化を極める小中学校教員の働き方改革について、いろいろと論議が行われています。超過勤務は日常的で、休日も部活動や行事で出勤することが多くなっています。市独自で教員の定数増を進めてください。教員が雑用に追われるのではなく、児童・生徒と向き合える時間をつくってください。
- ⑬ 豊岡市では、育休中の退園制度があり、第 2 子以降の出産後は、一日中、上の子の世話もしながら乳児の子育てをしなければなりません。他の市町では、このような制度のないところも多いです。育休中の退園制度は、保護者の負担が大きいため取りやめてください。

要 望 事 項 回 答

1 市から国への要望事項

1-①	物価高騰が続く中、介護保険料は改定のたびに引き上げられ、家計の大きな負担になっています。介護保険料を引き下げするため、国の負担を見直すよう要望をあげてください。
回 答	【高年介護課】 国費負担割合の見直しについては、全国市長会並びに全国知事会等を通じて国に要望を行っており、今後も要望してまいりたいと思います。
1-②	75歳以上の医療費窓口負担は、2022年10月から現役並み所得者を除き、一定の所得がある人は1割から2割（2025年9月末まで負担増加額が月3,000円までに抑える配慮措置あり）に変わりました。負担割合の増加は、生活の苦しい後期高齢者にとって大きな痛手です。窓口負担割合を1割とするよう国へ要望をあげてください。
回 答	【国保・年金課】 窓口での2割負担の取扱いを廃止するよう国に要望書を提出することについて、本市では考えておりません。 後期高齢者の医療費のうち、被保険者の窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担となっており、今後も負担は拡大すると想定されています。 一定以上所得者の窓口での2割負担については、現役世代の負担を抑え、被保険者間の負担バランスを図り、各保険制度を維持していくために必要な措置であると考えています。
1-③	介護事業所は、介護報酬の引き下げによって経営が厳しくなり、閉鎖に至る事業所も出てきています。このままでは保険料を払ってもサービスを受けられない利用者が生まれます。介護事業所を守るため、国に支援策を講じるよう要望をあげてください。
回 答	【高年介護課】 基本報酬の見直し等や処遇改善、介護職員の労働環境の改善について、全国市長会並びに全国知事会等を通じて国に要望を行っており、今後も要望してまいりたいと思います。

2 市への要望事項

2-①	介護職員は、待遇面の問題や養成機関の撤退によって人員不足が深刻です。必要な職員が確保できなければ、十分な介護サービスを提供することはできません。介護職員の人数を確保し、十分な介護サービスが展開できるように、資格取得について助成をしてください。
回 答	【高年介護課】 介護職員の確保・定着を図ることを目的に、2024年度から、豊岡市内の事業所に正規職員として勤務する豊岡市民を対象に介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員取得研修、主任介護支援専

	門員研修に係る受講費、宿泊費、交通費等の費用の一部について助成を行っています。
2-②	聴力の低下は認知症へとつながるとも言われています。高齢者にとって高額な補聴器の購入は大きな負担であるため、購入をひかえている人も少なくありません。所得制限なしで補聴器購入助成をしてください。養父市・朝来市・香美町・新温泉町ではすでに助成を実施しています。
回 答	【高年介護課】 2025年度から、18歳以上の中等度以上の難聴者（聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付対象とならない者）に対し補聴器購入費の助成事業を創設することとします。
2-③	外出支援サービス助成事業については、移動が困難な多くの高齢者が利用しています。初回の利用は居宅からと決められていますが、病院からの利用となることも多いため、初回の利用が病院からの場合も対象にしてください。また、居宅と医療機関等の間だけになっていますが、院外処方の医療機関が多い現状を鑑みて薬局の場合も使えるようにしてください。
	【高年介護課】 現在でも初回も含め病院からの利用については対象としております。ただし、本事業は、在宅の高齢者等の福祉の向上を図ることが目的の一つとなっており、入院中の方の申請は出来ません。 また、次年度に向けて、処方箋がある場合の薬局を対象とした外出支援の利用については、やむを得ない場合に限り可能とすることとします。
2-④	高齢者の公共交通サービスについて不便な点が多々あります。バス路線が通っていても、一日の本数が少なく年々不便になってきています。ましてやバス路線から外れた地域では、車に乗れないと買い物も通院もできません。バスの年間パス、タクシーチケット、デマンド型乗り合い交通等の取り組みを実施してください。運転免許を返納する高齢者が増えていく中、生きるのに必要なことです。
回 答	【都市整備課】 公共交通サービスは、利用者側、供給側、双方の課題が深刻化しており、現在のバス交通体系では、市民の皆様の移動需要を支えきれない状況にあります。こうした状況から、市としましては、既存の公共交通手段にこだわらず、地域に合った利便性と持続可能性を兼ね備えた実効性のある仕組みへの転換や見直しを図っていくことが必要であると考えており、地域の皆様と対話を重ねながら、交通再編に取り組みはじめております。 これまでのように市と交通事業者による公共交通サービスの維持確保は困難であり、地域の皆様と協働した「共助交通」の推進により、持続可能な公共交通網の整備に努めてまいります。
2-⑤	乳幼児・学童・高齢者のインフルエンザ予防接種について、全額公費負担をしてください。

回 答	【健康増進課】 本市のワクチン接種に関する基本的な考え方は、予防接種法に基づく65歳以上の高齢者への定期接種については、公費助成を行います。任意接種の場合には公費助成は考えておりません。 なお、高齢者インフルエンザ予防接種については、B類の定期予防接種に位置付けられているため、手技料相当額を助成し、ワクチン代相当額を自己負担としています。
2-⑥	コロナワクチンの公費負担対象を拡大するとともに、公費負担額を増やしてください。
	【健康増進課】 新型コロナウイルスワクチン接種の公費負担対象者については、予防接種法に基づく対象者以外への拡大については、考えておりません。 2025年度の公費負担額については、2024年度と比較して7,860円増額し、市の負担を11,600円としています。
2-⑦	罹患のリスクが高くなる70歳以上高齢者のがん検診について、全額公費負担をしてください。
	【健康増進課】 市が実施するすこやか市民健診のがん検診では、70歳以上は全額公費負担としています。
2-⑧	がん検診において、現在子宮頸がんの検診を実施していただいているが、子宮体がんも追加してください。
	【健康増進課】 市が実施している検診は、国の指針に基づいて実施しており、子宮体がんについては、定められていないため、現時点では、追加する予定はありません。
2-⑨	少子高齢化の中、子育てには費用がかかり、出生数も減ってきています。将来の豊岡市を支える子どもたちを育てることについては、保護者とともに市にも力を入れていただきたいです。こども医療費18歳（高校3年生世代）まで無料化を実施してください。但馬では豊岡市以外の市町が実施していますし、県内でも37市町で実施しています。所得制限なしで取り組んでください。
	【国保・年金課】 本市では、子どもの貧困重点取組方策の一つとして、2021年7月から市民税非課税世帯の0歳から中学3年生までのこどもを対象に医療費を無料としています。また、2022年7月からは、0歳から3歳児までの医療費につきまして、所得制限を設けず無料とし、2023年7月からは、対象者を小学3年生までに拡大しています。小学4年生以上の対象者の拡大につきましては、市の行財政運営や、限られた医療体制への影響なども考慮しながら検討していくこととしています。 現在、乳幼児等医療及びこども医療費助成制度を下記のとおり実施しています。

	(1) 乳幼児等医療費助成事業（0歳から小学3年生） ＜外来、入院＞ ・0歳～小学3年生まで 所得制限を設けず 無料 (2) こども医療費助成事業（小学4年生から中学3年生） ＜外来＞ ・市民税所得割税額が23.5万円未満（世帯合算） 2割負担（1医療機関、1薬局当たりの窓口負担限度額 月額1,600円まで） ただし、市民税非課税世帯は無料 ＜入院＞ ・無料
2-⑩	学校給食について、豊岡市では2024年度から4年間段階的に値上げの予定です。高額な給食費は、子育て家庭の大きな負担になっています。全国的には無償化の方向です。豊岡市も値上げをせず無償化を検討してください。朝来市は、10月から年度内は無償化にしています。
	【教育総務課】 児童生徒の給食費の無償化には年間約2億8千万円の経費が必要であり、市独自の取組としてこれだけの財源を確保することは困難です。 なお、石破総理は、給食費の無償化について、小学校は2026年度から、中学校はできる限り速やかに実現したいと表明されており、今後の国の動向を注視して参りたいと考えています。
2-⑪	近年の猛暑で、小学校での生活は厳しくなっています。特に低学年は体力がなく、6月ごろから10月ごろまでは熱中症等の健康被害が問題となっています。市内小学校の体育館・特別教室にエアコンを導入してください。
	【教育総務課】 2024年度に市内中学校のうち8校の体育館にエアコンを設置しました。小学校についても、指定避難所となっている小学校の体育館に対し、2025年度から順次設置することとしています。 また、特別教室についても利用頻度等をみながら、優先順位をつけて順次設置を進めています。
2-⑫	多忙化を極める小中学校教員の働き方改革について、いろいろと論議が行われています。超過勤務は日常的で、休日も部活動や行事で出勤することが多くなっています。市独自で教員の定数増を進めてください。教員が雑用に追われるのではなく、児童・生徒と向き合える時間をつくってください。
	【学校教育課】 公立小・中学校の教職員定数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められています。市独自で定数増を行うことはできませんが、市費による、教職員の指導補助や教育業務支援に携わる人員の配置拡充について、引き続き研究・検討をしていきたいと考えています。

2-⑬	豊岡市では、育休中の退園制度があり、第2子以降の出産後は、一日中、上の子の世話もしながら乳児の子育てをしなければなりません。他の市町では、このような制度のないところも多いです。育休中の退園制度は、保護者の負担が大きいため取りやめてください。
	【幼児育成課】 現在、妊娠出産で園を利用している0～2歳児クラスの園児について、産後3ヶ月経過後の月末に退園することとしていますが、2025年4月1日から運用を変更し、育休対象児（出産した子）が満1歳になる日の月末まで、継続入園を可能にします。まず、この運用を行い、今後その時々 の社会情勢や雇用状況などによる影響及び今後の待機児童の状況等も勘案して、育休退園の廃止に向けた判断をしたいと考えます。